

消費者庁

子供を守る
プロジェクト

子どもの安全、携帯しよう。



子ども安全メール from 消費者庁

消費者庁

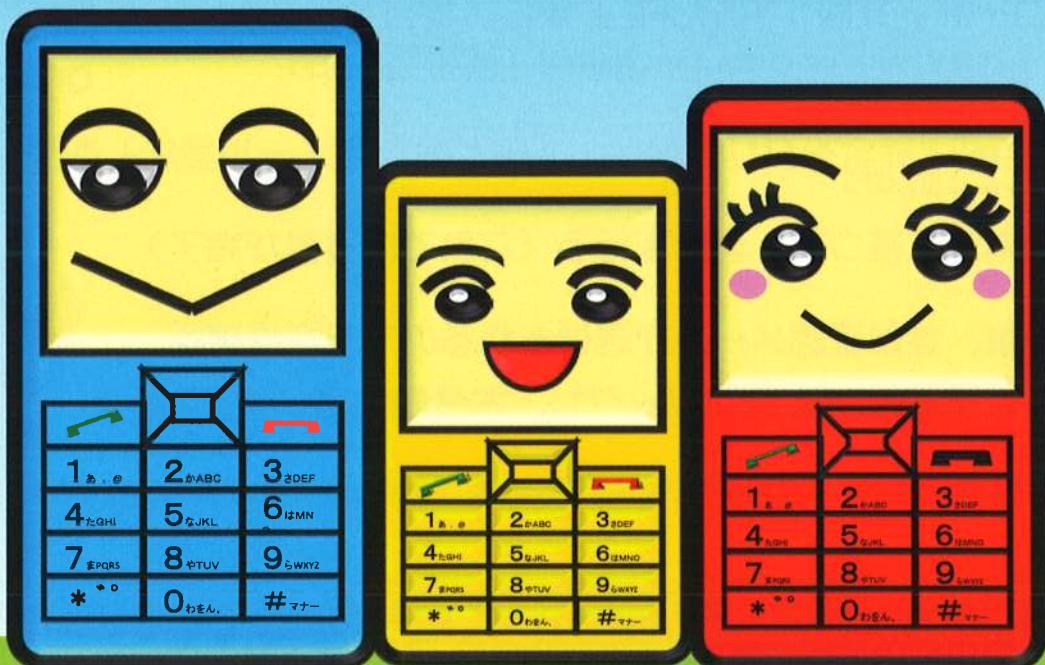
検索

登録はこちら！

消費者庁
携帯サイト
QRコード



子どもの事故に関する豆知識を
あなたの携帯電話に配信します！



「子ども安全メールfrom消費者庁」ってどんなメール?

- ★ 毎週木曜日に配信します
- ★ 主に、0歳～小学校入学前の子どもの安全情報を配信します
- ★ 事故予防の豆知識や、消費者庁に集約される事故情報を基にした注意喚起情報を配信します

(過去の配信メールのタイトル)

- たばこを誤飲したときは、水や牛乳を飲ませないで！
- 子ども（1～4歳）の家庭内での死亡事故の3割はお風呂！
- やけどの危険は0-1歳！居室と台所が8割
- 車輪よし！ハンドルよし！さあ出発！
- 乳児用の寝返り防止用枕に窒息のリスク！米国で注意を呼び掛け
- 自転車用幼児座席の足乗せはぐらついていませんか？
- パンツ型シートの付いた浮き輪を浴槽で使わないで！



「子ども安全メールfrom消費者庁」の登録方法は?

- ① 「QRコード」又は「下記URL」から、携帯サイトへ
<http://www.caa.go.jp/m/> (携帯電話用)
- ②  をクリックし、「子ども安全メール登録」をクリック
- ③ 画面の指示に基づき、登録を行う（これで仮登録が完了）
- ④ 仮登録後、登録確認メールが送付されるので、登録確認メールに記載のURLをクリックし、本登録完了

消費者庁
携帯サイト
QRコード

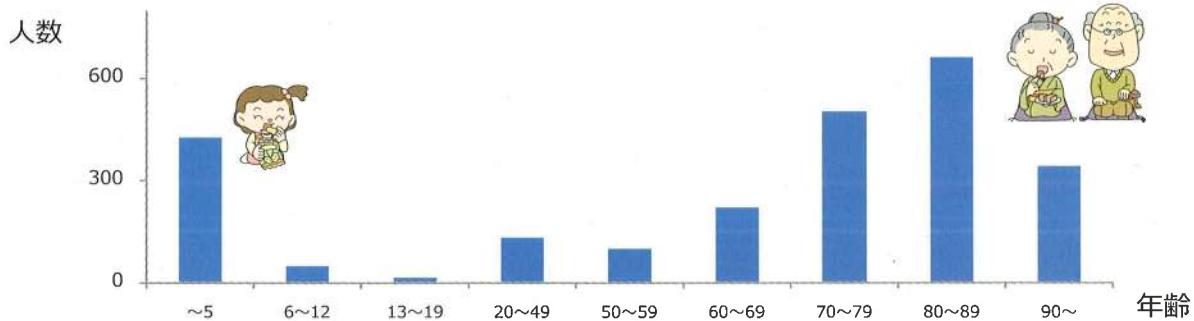


※パソコン用ホームページからでも登録できます：<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/>

子どもを事故から守る！プロジェクトの携帯サイト (<http://www.caa.go.jp/m/>) とパソコン用ホームページ (<http://www.caa.go.jp/kodomo/>) も、是非御覧下さい。

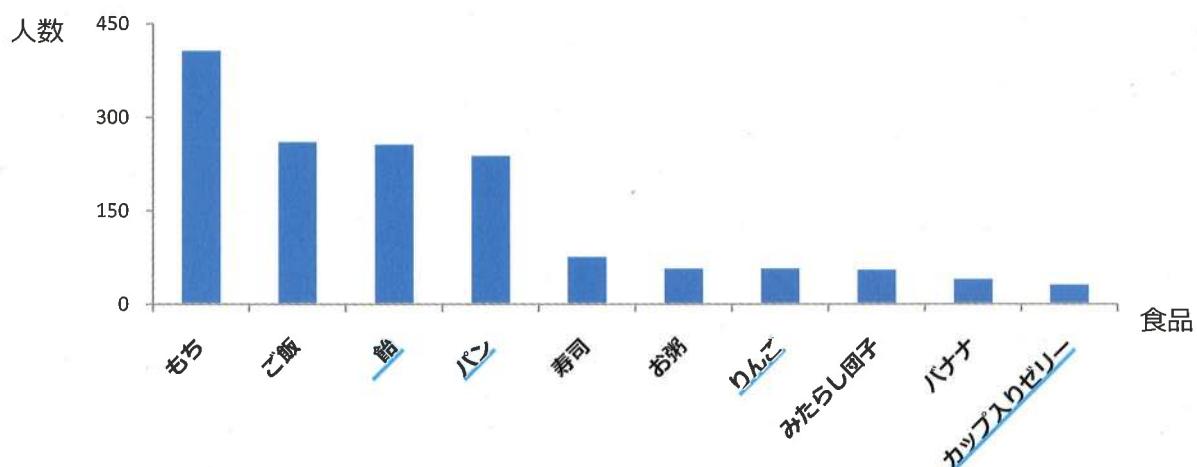
食べ物による窒息事故にご注意ください

食べ物による窒息事故の約8割が子ども・高齢者で発生



出典：食べ物をのどに詰まらせた救急事故の発生状況（東京消防庁管内、平成18～19年）より消費者庁にて集計

窒息事故が発生した食べ物の例



■は、12才以下の子どもで重症・重篤・死亡の被害が発生した食品
出典：「食品SOS対応プロジェクト会合」配布資料（消費者庁作成）

食べ物による窒息事故を防ぐためのポイント



食べ物の特性によって窒息の危険性が高くなります



食べ方による窒息予防



窒息時の対処法

窒息事故には、食品と食べる人それぞれの要因が関係します。口で噛むのは自分で注意できますが、のどで食品が気道を塞ぐと、食品によって自分の力で出せなくなってしまうことがあります。どのような食品の特性がリスクを大きくするのか、どの形や年齢特徴などとの関連の研究も進められていますが、事故防止には、窒息の危険性の高い食品や食べ方等について日頃から理解を深めることが大切です。

【昭和大学 歯学部 向井 美恵 教授】

食べ物による子どもの窒息事故を防ぐために！！

食べ物の特性によって窒息の危険性が高くなります

重篤な窒息事故につながる食品のリスク要因

- 直徑が1～5cm程度
- 噛み切りにくい
- 口腔内をすべりやすい
- 一口サイズで吸い込んで食べるような構造

一口サイズで吸引する可能性がある容器に入っていて、弾性力が高く破断されにくい食品は、気道の完全閉塞を起こし、重篤な窒息事故を起こすリスクが高い。

【信州大学 医学部 岡元 和文 教授】

食べ方による窒息予防

食べやすい大きさにして、よくかんで食べる。
食事の際は、なるべく誰かがそばにいて注意して見ている。

警告マーク・注意書きも確認しましょう！

一口タイプのこんにゃく入りゼリーには、子どもや高齢者には不向きであることを示す統一的な**警告マーク**や**注意書き**を、袋に表示しています。

購入時、食べる時には、確認しましょう。
また、スーパー・ボール等の製品にも注意が必要です。



お子様や高齢者の方は
たべないでください

窒息時の対処法

■ 119番通報を誰かに頼みます。
(咳をすることが可能であれば、ただちに咳をさせます。)

■ 背部叩打法、背部叩打法変法やハイムリック法でつまった物を除去します。
(乳児では、ハイムリック法は行いません。)



背部叩打法
(乳児)



背部叩打法変法
(少し大きい子)



ハイムリック法
(年長児)

乳児に対しては、手当をする人の片腕に、子をうつぶせに乗せ、手のひらで顔を支えて、少し大きい子に対しては、手当をする人の立て膝で太ももがうつぶせにした子のみぞおちを圧迫するように乗せて、どちらも頭を体より低くして、背中のまん中を平手で異物が取れるまで叩きます。

年長児では、子の背後から手当をする人の両腕を回し、子のみぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します。なお、腹部臓器を傷つけないよう力を加減します。

参考：国立保健医療科学院

ぐったりして反応がなくなった場合は、**心肺蘇生法**を開始します。

(参考：日本医師会)